

住民税

平成25年度住民税の変更点

問合せ／税務課市民税係 ☎351

～平成24年1月1日以降に契約した生命保険料の控除額の計算が変わります～

生命保険料控除の改正

現行の生命保険料控除は、「一般の生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の2種類に分けられており、それぞれ適用限度額が3万5千円、合計適用限度額は7万円ですが、平成24年1月1日以降締結分の生命保険契約などは、新たに「介護医療保険料控除」（介護保障または医療保障を内容とする主契約または特約に係る支払保険料などの控除）が別枠で設けられ、3種類に分けられます。それぞれの適用限度額は2万8千円、合計適用限度額は7万円になります。

平成24年1月1日以後に締結した保険契約など（新契約）に係る生命保険料控除

一般の生命保険料控除、個人年金保険料控除、介護医療保険料控除の控除額は、表1のとおり計算されます。

平成23年12月31日以前に締結した保険契約など（旧契約）に係る生命保険料控除

従前の計算方法が適用されます。一般の生命保険料控除、個人年金保険料控除の控除額は、それぞれ表2のとおり計算されます。

表2（平成23年12月31日以前の保険契約）

年間の支払保険料など	控除額
15,000円以下	支払保険料などの全額
15,000円超40,000円以下	支払保険料など×1/2 + 7,500円
40,000円超70,000円以下	支払保険料など×1/4 + 17,500円
70,000円超	一律35,000円

表1（平成24年1月1日以後の保険契約）

年間の支払保険料など	控除額
12,000円以下	支払保険料などの全額
12,000円超32,000円以下	支払保険料など×1/2 + 6,000円
32,000円超56,000円以下	支払保険料など×1/4 + 14,000円
56,000円超	一律28,000円

固定資産税

事業を営んでいる皆さんへ

問合せ／税務課土地係 ☎354

～償却資産（固定資産税）の申告について～

【償却資産の例】

各業種共通	門、塀、外構、ネオンサイン、ロッカー、エアコン、パソコン、コピー機など
小売業	店舗内装、看板、陳列棚、陳列ケース、冷凍庫・冷蔵庫、レジスターなど
不動産貸付業	緑化施設などの外構、舗装路面（アスファルト舗装など）、受変電施設、中央監視制御装置、広告塔、集合郵便受、駐車場装置（機械装置）など
農業	田植機、耕運機、コンバインなどの収集機、野菜洗浄機、乾燥機、加温器など
飲食業	店舗内装、看板、テーブル、イス、自動販売機、厨房設備、カラオケ機器など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、ミキサー、発電機など

償却資産（固定資産税）の申告は、eLTAX（エルタックス）システムで電子申告できます。eLTAXは、社団法人地方税電子化協議会が運営しています。詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

http://www.eltax.jp/



申告が必要な方／平成25年1月1日現在、富士市内に償却資産（事業用資産）を所有している方  
申告書提出期限／平成25年1月31日（木）  
※申告書類は12月上旬にお送りしますが、届かない場合はご連絡ください。なお、新たに償却資産を所有した方や事業再開などにより申告書類が届いていない方も、該当する償却資産を所有している場合は申告が必要ですのでご連絡ください。

償却資産とは

土地および家屋以外の事業用資産で、その減価償却額（費）が法人税法または所得税法の所得の計算上損金または必要な経費に算入されるものです。確定申告をされている方は主に収支内訳書で「減価償却資産」の欄に計上している（する）資産です。  
※自動車税・軽自動車税の課税対象である車両、無形固定資産など一部除外されます。



住基カード  
電子証明書

## 住民基本台帳カード・電子証明書のお知らせ

### 住民基本台帳カードを つくりませんか

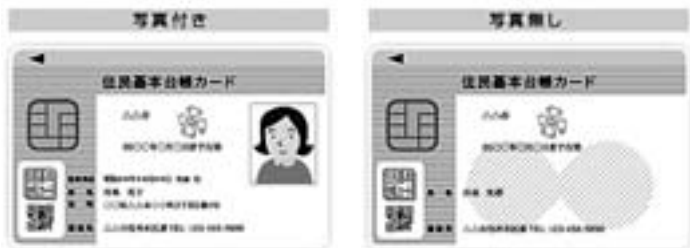
市民課市民係 ☎307

富士見市の住民基本台帳に記録されている方が申請できます。外国人住民の方は、申請できません。

カードの種類／「顔写真付き」と「顔写真なし」の2種類。

顔写真付きは、公的機関が交付した本人確認書類として利用できます。

カードの特性／電子申請の際に必要な電子証明書を取得す



総務省「住民基本台帳カード総合情報サイト」より

るときに必要です。また、確定申告の電子申請（インターネット）や、自動車関係保有手続きのワンストップサービス（OSS）などで利用できます。  
※申請方法など詳しくはお問い合わせください。

### 電子証明書の取得はお早めに

市民課管理係 ☎305

インターネットを利用するには電子証明書が必要です。市では「公的個人認証サービス電子証明書」を発行しています。

申請できる方は、住民基本台帳カードをお持ちの方で、富士見市の住民基本台帳に記録されている方です。外国人住民の方は、申請できません。住民基本台帳カードをお持ちでない方は、先にカードを取得してください。確定申告の時期が近づくと窓口が大変混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めにお願います。

### 発行手数料／500円

※申請方法など詳しくはお問い合わせください。

## 成人式

## 平成25年成人式典を行います

問合せ／生涯学習課 ☎638



平成24年成人式会場のような

とき／平成25年1月14日（祝）  
受付／午前10時30分〜  
開式／午前11時  
場所／キラリふじみ  
対象／平成4年4月2日から平成5年4月1日まで  
に生まれた方で、市内在住の方

### オープニング

「思い出の写真

スライドショー」

午前10時30分〜

舞台スクリーンに、恩師の先生方の写真や新成人の方々の中学時代の写真などの上映を行います。

早めに会場にお越しいただき、同窓生と一緒に楽しんでみてください。

### 内容／

#### 第1部・成人式典

市長、教育委員長、市議会議長、県議会議員の皆さんからのお祝いの言葉

#### 第2部・恩師を交えた交流会

恩師の先生方から新成人の皆さんにお祝いのメッセージをいただきます。

その後、先生方と一緒に富士見市出身アーティスト「ぶるべり☆ちっぷす」の演奏をお楽しみください。

※11月1日時点で市内に住民登録されている方に案内のながきを郵送します。市外への転出などではがきをお持ちでない方も参加できますので、当日会場へお越しください。※車でお越しの方は、会場駐車場または市役所駐車場、中央図書館駐車場をご利用ください。

## 市役所

### 市役所の土曜開庁

問合せ／市役所 ☎049-251-2711

開庁日時／12月1日(土)

午前8時30分～午後0時30分

開庁場所／市役所本庁舎1階

開庁課／市民課・保険年金課・税務課・収税課

子育て支援課・保育課

※開庁課の主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。なお、問い合わせは各担当課へお願いします。

## 西出張所

### 西出張所の業務時間延長

問合せ／西出張所 ☎049-252-2331

西出張所(鶴瀬駅西口サンライトマンション1階)では、毎月最終木曜に窓口業務時間を延長しています。

延長日時／12月27日(木)午後8時まで

※主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 教育

### パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施します

～(仮称)富士見市教育振興基本計画(案)について～ 問合せ／教育政策課 ☎611

市では、人間尊重を基本理念として、市民一人一人が生命を大切にし、思いやりのある豊かな人間性と創造性をはぐくむ教育行政を進めています。今後さらに、その取り組みを進めるため、さまざまな教育活動を行っている市民で構成された富士見市教育振興基本計画市民検討会議の協議などを踏まえ、(仮称)富士見市教育振興基本計画(案)を策定しました。この計画(案)に対し、市民の皆さんから意見を募集します。

**募集期間**／12月10日(月)～平成25年1月10日(木)

**意見の提出方法**／パブリックコメント記入用紙に記入し、郵送・ファックスまたは直接提出してください。

※市ホームページからも用紙の入手と意見の提出ができます。

**計画(案)の閲覧および用紙の配布**／市役所本庁舎1階「市政情報コーナー」、教育政策課、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、市ホームページ



学校給食のようす

**意見の提出先**／  
● 郵送・持参  
〒354-0021  
富士見市鶴馬1-873-1  
富士見市教育委員会 教育政策課

● FAX 049-255-9635

● 市ホームページの専用フォームをご利用ください。

**【注意】** 意見提出の際は、住所・氏名などの記入が必要です。住所・氏名などは公表されませんが、匿名での意見は受け付けません。また、いただいたご意見に個別の回答は行いませんが、検討を終えたときは、ご意見の内容およびこれに対する市の検討結果とそ

## 防災

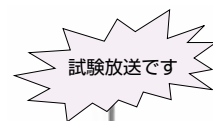
### ジェイ・アラートの試験放送

問合せ／安心安全課 ☎445

災害時に国から送られてくる、全国瞬時警報システム(J-ALERT)からの緊急情報を防災行政無線で、市民の皆さんへお伝えする試験放送を行いますので、ご理解をお願いします。

とき／12月12日(水)午前10時・10時30分ごろの2回行います。

市内56か所の防災行政無線から、次の内容で一斉に放送されます。



**【放送内容】**  
「これは、試験放送です(3回繰り返し)。こちらは、ぼうさいふじみです。」

防災行政無線チャイム

※J-ALERTとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を瞬時に情報伝達するシステムです。



年末・年始  
休業休館日

## 年末・年始 公共施設の休業・休館日

出生・死亡・婚姻など戸籍に関する届出は、警備員室（市役所裏出入口）で受け付けます。

施設など	休業・休館日	備 考
市役所、出張所	12月29日(土) } 1月3日(木)	3月分利用申込受付：1月7日(月)午前9時～  体育館の利用は12月27日(木)まで  12月28日(金)は午後から休業 4月分利用申込受付：1月4日(金)午前8時30分～  水子貝塚公園、難波田城公園は無休 開園時間：午前9時～午後5時(10～3月)
公民館、コミュニティセンター 交流センター、サンライトホール		
健康増進センター		
市民福祉活動センターぱれっと		
ファミリー・サポート・センター		
老人福祉センター（びん沼荘）		
市内循環バス（ふれあい号）		
放置自転車保管場所		
水子貝塚資料館 難波田城資料館		
関沢児童館 諏訪児童館（ぱれっと内）		
市民総合体育館、運動公園 第2運動公園、びん沼公園	12月28日(金) } 1月4日(金)	2月分の運動公園などの利用受付： 通常第1水曜に行っている抽選は1月5日(土)に行います。
キラリふじみ		利用申込受付：1月5日(土)午前9時～
図書館		休館中の返却は、各図書館のブックポスト をご利用ください。
市立自転車駐車場、自転車置場 市立自動車駐車場	無休	

年末緊急  
相談窓口

## 年末緊急相談窓口を開設します 12月29日(土)午前9時～午後4時

市では年末年始に向け、資金繰りが悪化している地元中小企業の方や、生活資金などに不安を抱える市民の皆さんのための緊急相談窓口を開設します。  
とき／12月29日(土)  
午前9時～午後4時  
場所／市民福祉活動センターぱれっと

### 【事業者の方の相談】

- 産業振興課 ☎ 253
- セーフティネット保証制度の認定申請
- 中小企業融資制度説明など

### 【個人の方の相談】

- 福祉課 ☎ 300
- 福祉資金の貸付（1世帯5万円以内、無利子・割賦償還※貸付には要件があります。
- 生活保護のしおりによる制度説明
- セーフティネット支援ガイドによる住宅手当の説明
- 無料低額宿泊所の紹介（ホームレスなどで居住する場所がない方）

### 【相談日当日の連絡先】

富士見市社会福祉協議会  
☎ 049-254-0747